

件名「通園通学にかかる交通審議会の設置を」。

高齢化が著しく進む山北町において、町民の生活に必要な移動手段の確保は、町、地域、コミュニティーを持続するための大きな課題である。令和 5 年 2 月より、法定協議会として「山北町地域公共交通会議」が組織され、行政、住民、交通事業者など当町に関わる全ての方が、将来にわたる地域公共交通の維持に積極的に取り組み、安心して豊かな生活ができる町づくりの実現を目指しているところで、子どもたちの通園・通学手段の確保や地域の実情に即した輸送サービスの議論も、この会議の対象となっている。

現在、小中学校では、統廃合により清水地区、三保地区の児童・生徒に対してスクールバスを運行している。また、令和 4 年 3 月末に、三保幼稚園が閉園し岸幼稚園に統合したことから、三保地区の岸幼稚園通園児はスクールバスを利用できる。

そうした中、清水地区の園児保護者より、岸幼稚園へのスクールバス利用に関する要望が町民ポストへ投稿された。町では、三保幼稚園が岸幼稚園に統合した対応として、現段階では対応は難しいとした上で、今後は公平性を考慮し、保護者や地域の方の意見を参考に検討していきたいとも回答している。スクールバスの必要性は、遠距離通園・通学の支援、安全性の確保、保護者の負担及び経済性の軽減につながると考えられる。

そこで、今すぐできることは速やかに対応するとともに、園児・児童・生徒・高校生まで、通園・通学が安心・安全で、公平性・地域性に即したスクールバスの運行に向けて、全庁的な会議体を設置すべきと考え、以下の質問をする。

1. 令和 7 年度以降のスクールバス運営方針は。
2. 清水地区保護者の園児スクールバスの要望対策は。
3. 園児から高校生までの通園・通学に係る交通の在り方は。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、府川輝夫議員から「通園通学にかかる交通審議会の設置を」に

についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和7年度以降のスクールバス運営方針は」についてですが、本町のスクールバスは、清水・三保中学校の閉校に伴い平成26年度から運行を開始し、その後、平成27年度に清水小学校、令和3年度に三保小学校、令和4年度からは三保幼稚園と、それぞれの閉校・閉園に伴って運行を行っております。小・中学校の統合によるスクールバスの運行必要経費に対して国から交付される「へき地児童生徒援助費等補助金」については、三保小学校の閉校から5年が経過する令和7年度末をもって補助対象期間終了となりますが、現状に即したスクールバスの要綱の見直しをするとともに、今後も引き続き運行を継続してまいります。

次に、2点目の御質問の「清水地区保護者の園児スクールバスの要望対策は」についてですが、令和5年11月から12月にかけて2名の方から町民ポストで御意見をいただきました。内容としましては、清水地区から岸幼稚園に通園する際に、現在の三保地区の園児を対象とした送迎タクシーやスクールバスへの同乗を希望されたものです。三保地区の園児を対象とした送迎については、三保幼稚園の閉園に伴い開始したものであり、登園時はタクシー、降園時は川村小学校のスクールバスを活用し、園児の年齢を考慮して、登園・降園ともに常に職員が引率しております。三保地区以外の園児を送迎の対象とすることは、送迎を開始した目的と相違することや要綱の見直しが必要となるため、令和6年度からの開始は難しいと回答をさせていただきました。岸幼稚園の通園区域は町全域となるため、公平性を考慮した送迎対象地区、やまきたこども園の教育認定、いわゆる1号認定の園児の取扱い、運行形態等の整理が必要となりますので、それらを踏まえながら、保護者の意向を調査した上で、来年度からの運行について検討を行っているところです。

次に、3点目の「園児から高校生までの通園・通学に係る交通の在り方は」についてですが、園児から中学生までの通園・通学に関しては1点目及び2点目の御質問に対する回答で述べたとおりですが、高校生を対象とした送迎に関しては、それぞれ希望する時間帯が異なることや送迎先が多岐にわたることが想定されることから、スクールバスの様々な活用について、検討課題として捉えております。また、全庁的な会議体の設置の御提案につき

ましては、既に「山北町地域公共交通会議」が設置されていることから、教育委員会において課題を整理するとともに、「山北町地域公共交通会議」において、様々な観点から横断的に今後の町内におけるバス等地域公共交通の在り方について協議していきたいと考えております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 答弁にもありましたけれども、まず広報やまきたの町民ポストに「岸幼稚園の送迎タクシー・バスについて」という町民の声が2件寄せられた、このことに対して、まずこういう投函をしていただき気づきをさせていただいたことに対して、このお二人に心よりまず感謝を申し上げたいと思います。議会としては、このような意見をいただきましたので、町とともにこの課題に向けて対応させていただきたいということで一般質問をさせていただきます。

既にもう内容は御存じかもしれませんが、ここに町民ポストの写しがありますので、もう一回確認の意味を含めて読ませていただきたいと思います。町民ポストということで、岸幼稚園の送迎タクシー・バスについて、これは今年の2月号に載った内容ですけれども、「清水地区の方が岸幼稚園に入園するとのことで、三保からの送迎タクシーと一緒に乗っていけないかという話をしましたが、それは三保地区のみの園児しか乗れないという話を聞きました。プラスで予算がかからない話ですので、いま一度、御検討いただきたいと思います。清水地区の方もバス通りまでの送迎ができるとのことでしたし、今後何十人もの岸幼稚園にタクシー・バスでの送迎を必要とする子どもはいないと思います。どの地区に住んでいても快適に暮らせるまちづくりをしていただきたい。よろしくお願いいたします」。

もう一つが「清水地区住民です。来年、子どもの岸幼稚園の入園を希望していますが、三保地区で利用されている送迎を利用したいです。一度、担当の職員に確認していただきましたが、返事は否、否（ひ）でありました。三保地区、閉園のための措置と聞いております。ですが、以前は清水保育園もあり、清水地区の措置はしていただけないのですね。少子化対策の一環として御検討願います。クリアしなければならない課題があるならば、今年度、来年度と時間をかけてもよいので解決していただきたいです。利用したい家庭も今後あると思います」。

これに対しまして、「御意見ありがとうございます」ということで、「三保地区園児の岸幼稚園の送迎については、令和3年度末をもって三保幼稚園が岸幼稚園に統合されたことに伴う対応です。そのため、三保地区を除く岸幼稚園の園児の送迎については保護者の方をお願いしていることから、今回いただいた御意見に対しての対応は現段階では難しい状況です。また、旧清水保育園に対する措置についてですが、保育園には登・降園の、登ると降りるですね。登・降園の時間が利用者によって異なるため、保護者に送迎をお願いしています。さらに岸幼稚園の通園区域は全区域ともなるため、スクールバスなどの運行に関しては公平性を考慮し、保護者や地域の方々の御意見を参考に検討していきたいと考えています」という内容でした。

初めに、ここにも少し答弁の中で説明をいただいていますけれども、今どんなふうにして、三保の園児を岸幼稚園までお届けして、お届けしてというか、乗せて、そして帰り、どういうふうにしているのか、ここにも説明回答ありますけれども、より詳しく説明をいただければありがたいですけど。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

今現在、三保地区から岸幼稚園へ登園・降園されている方の送迎の方法ということですが、まず朝登園するときは、タクシーで送迎をしております。タクシーが岸幼稚園に寄りまして、岸幼稚園の先生を1名乗せて、中川まで迎えに行きます。迎えた後、岸まで届けるというのが登園方法になります。降園の方法につきましては、小学校のスクールバスに相乗りというか、そこを利用してますので、まずスクールバスが岸幼稚園の前を通りまして、その前で先生と園児を乗せて小学校に行きまして、小学生を乗せて送り届けるというふうな方法をとっています。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

それも、岸幼稚園は学区がなくなって全地区だというお話でしたけれども、このほかの例えばやまきたこども園のやまっこ園舎・わかば園舎、あるいは向原保育園、この通園区域は今どのような形になっておるのでしょうか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

こども園につきましては、全町的な範囲になっております。向原につきましては……。すみません。ちょっと確認をさせて。

8 番 府 川 担当が違う。

こども教育課長 いや、担当こちらです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今、町民ポストを読ませていただいて、皆さん、御理解していただいたと思いますけれども、まず、令和3年末をもって三保幼稚園が岸幼稚園に統合されたことに対応するとありますけれども、この辺もう少し詳しく説明がいただければありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 令和3年度に三保の保育園が閉園になりまして、令和4年度からこちらのほうに通っていただくようになりました。そのときに、令和4年度は三保地区で3歳児と5歳児の岸に通っている園児がおりまして、その2名が希望されましたので、その2名について送迎を行っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その送迎が始まったきっかけというのは、何となく私も記憶が一部あるんですけれども、保護者からのニーズなのか、町からの、非常に遠く通園しなくちゃいけないよということで、町からの働きかけだったのか、その辺が分かれば、ちょっと説明願いたいと思います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 すみません、ちょっとその経緯については、ちょっと確認させていただければと。

議 長 副町長。

副 町 長 以前、担当しておりましたので答弁させていただきたいと思いますが、まず、区域ですけども、園につきましては、かつては三保幼稚園の区域、それから山北幼稚園の区域、それから岸幼稚園の区域と、区域が決まっておりました。その後、区域を撤廃して、どこでも園に通えるところという形をつくりました。それで今経緯に、今来ているところでございます。

それから、今話されました、三保幼稚園の園児の通園の方法についてでございます。それまでは、数名園児がおりましたので、その中で少ない人数ですけども、何とか地域的な面も考慮して三保幼稚園で園活動をしようと、ついでに岸幼稚園と連携をとって三保幼稚園の園児が岸幼稚園に行って一緒に

遊んだりいろんな活動をしたり、また逆に、岸幼稚園の園児が三保に行って、
こういう相互関係の中で連携を深めて教育しておりましたけども、いかんせん、1名になるというような状況が生まれてしまいましたので、そこで保護者の要望、ニーズ等も踏まえて、あるいは山北町教育委員会としましては、1名で園を運営していくことが果たしていいのかどうか、これを教育委員会でもかなりもめました。協議しまして、そして、できれば複数の中で、やはり園児は園活動をすべきだということで岸幼稚園の統合というような形で考えてきたわけです。その間、保護者のニーズも登園がかなり時間がかかりますのでどういう方法がいいのかということでいろいろ意見交換をさせていただいて、保護者が園に届けるのはなかなか厳しいというような状況の中で何とか配慮してもらえないかというような要望がありまして、町としましては、このまま1名で園活動するよりも、やはり統合した中で何らかの配慮の中ですべきだろうという中の結論に至ったということでございます。その間につきましては、三保地域の方々にもいろいろ御理解いただいて進めてきたという経緯でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 全く知らなかったわけじゃなく、私もその当時、教育長のときにそういう思いも聞いておりましたので、これは結果的にすごくよかったことだなと。一人で学ばせないで、しかも通園の手配まで担ってやる、和田議員の言葉を借りれば、心に寄り添う子育て支援というようなことで、非常にいいアイデアだったんだろうというふうに考えております。ですから、せっかくこういう流れができた。統合というきっかけではあったんだけど、これから子育て支援をしっかりとやっていこうよという、いいきっかけ、今までは私たちが当たり前小学生・中学生のスクールバスが頭にがーんとあったわけですけども、いや、そうじゃないよ、もっと支援を必要としている人がいるんだよということの中で、非常にすばらしいスタートを切ったんじゃないかなというふうに思っておりまして、質問をさせていただいているところであります。

この回答の中に「スクールバスなどの運行に関しては公平性を考慮し」というふうになっていますけども、公平性というのはどういうようなことを意

図されているのか、説明をいただきたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 すみません。じゃあお答えします。公平性の部分ですけども、これにつきましては幼稚園の園児、要するに三保幼稚園が閉園に、というか統合に伴いまして、措置ということで、スクールバスのこれは、利用する要綱、こちらのほうにも記載されているかと思いますが、園児、幼稚園の園児と、要するに、すみません。岸幼稚園及び山北町の小・中学校に在籍する児童・園児ということの中でうたっております。その中で先ほども申しましたように、対応としては、三保幼稚園の閉園に伴う形の中で対象園のお子さんとしては、三保のお子さんということを対象、要するにスクールバスですね、措置に変えていくということで捉えておりまして、そういう意味では、ほかのところの地域という部分ではちょっと一線を画しているところもあるかと思いますが、何と申しましょうか、清水地区や三保地区の子どもたち、もともとは小・中学校の統合に伴っての措置ですので、こちらのほうの公平性の部分については今言ったようなところを趣旨としては考えているというふうに私は思っておりますけども。すみません。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 すみません、先ほどの通園区域の関係なんですけど、まずこども園につきましては、1号認定の方につきましては全町、町全域が通園区域になります。こども園の2号、3号ですね。あと向原保育園につきましては通園の区域はないということになります。

8 番 府 川 通園じゃない。

こども教育課長 ないです。1号については、町の中でしか……。保育園につきましては、町外に行っている方もいますのでという意味です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 じゃあ町内に住んでいる方は保護者が仕事をしているか仕事していないかという認定はあるにしても、1号・2号・3号は別として、どこの園も選択ができるという理解でよろしいですかね。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 はい、そのとおりです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほど丁寧に教育長が説明していただきましたけども、やっぱり公平性というところがちょっと私には理解ができない。何か公平性と書かれると自分が言っていることが公平じゃない、わがままを言っているのかなとか、ちょっと思ってしまう、せっかく投函していただいた方への、僕は説明にはなっていないんじゃないかなというふうにちょっと思っておりまして、ちょっとそんなことを聞いたんですけども。

この答弁の中でも、山北町地域公共交通計画の中で、これは、ごめんなさい、本年3月に配付された計画の5番目の計画目標と目標達成のための政策事業及び評価の指数の設定、その施策1の中に「公共交通不便地における移動手段の確保」という、70ページの主な事業として、小・中学校スクールバスの有効性の検討を掲げ、「清水・三保地区輸送資源であるスクールバスについては児童・生徒以外の乗車など有効活用について検討します」というふうにうたわれていて、その答弁の中では、基本的にこの中で園児の移動も一緒に考えていくよという解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ということではないということになります。

議 長 副町長。

副 町 長 園の、園児の件につきましては、教育委員会のほうにスクールバスの小・中学校の要綱がございます。それに基づいて今運営しております。今御質問の交通計画につきましては、これは全体的なものですので、3点目の質問の高校生とか、こういったものも入ってくると、当然交通機関のほうに、計画のほうに反映されてると思いますので、やはり園・小・中学校につきましてはあくまでもスクールバスの要綱、小・中学校のスクールバスにおける要綱、これに基づいての園が含まれているというところでの、今、教育委員会での解釈じゃないかなというふうに思っていますので、これにさらに拡大して、一般の人とか高校生とかそういったことが入ってくるとなると、今、先ほど出ました、地域交通会議、こちらのほうに検討する内容じゃないかなというふうに思っていますけども。

議 長 府川輝夫議員。

ちょっと確認になりますけども、そうすると園児を対象として議論をするのは、園児をスクールバスの対象として議論をするのは教育部門のスクールバスのほうでやりますと。それが例えば通勤の人だとか、高校生がそのスクールバスを利用するという話は公共交通会議の中でやりますという整理でよろしいわけですか。そうしますと、私はこれ一番重要なところなんですけども、今高校生を朝晩、ほとんどが新松田のほうに行かれちゃってるのかもしれませんが、送り迎えを、特に三保・清水の保護者の方はやっている。例えば箒沢地区から、仮にここ、山北町庁舎、園でいえば、箒沢地区からこども園が一番近くて、岸幼稚園と向原保育園はプラス数キロ、そうすると片道30分以上かかるんですね。私のところから小田原の海に行くのとちょうど同じくらいの距離があるんですよ。20キロとか。その人たちは、当然園児もそうなんですけども、朝送るのに往復1時間、帰り迎えるのも往復1時間、そしてガソリンが1リットル15キロくらい走るやつでも、1日ただそれだけでも3リッターかいくら使っていると、1か月にすると相当なものになるわけですよ。そこで私は、園児もそうなんですけども、高校生も今学費含めて、いろいろなお金が出ていく年代の方々にそういったものを利用してもらう、そういった利用をするという広い範囲で考えた場合には、スクールバスの利用をそこまで拡大して、そして公共交通会議のほうでやるのか、もしやらないんだったら、別途そういった会議体を持ってもらいたいということで質問したんですけれども、そうすると今の答弁を入れると、園児から高校生、通勤の方も含めてスクールバスをうまく利用しようよという項目については公共交通会議のほうで議論をするということによろしいということなんじゃないかな。

議 長

副町長。

副 町 長

今おっしゃったとおりですね。園は既に要綱に定めていますので、小・中学校スクールバスの要綱に。ですから、その中で検討するということです。スクールバスを活用した、これを高校生、あるいは一般の方、そういったところまで拡大をさらに上の段階の、年齢の段階に伸ばしていく、拡大していくためには、やはりスクールバスの、教育委員会じゃなくて公共交通計画、この中に反映していかなきゃならないというふうに思っています。ただ、交

通会議の中で教育委員会の課長も入っておりますので、ですから、全く教育委員会なしじゃなくて、スクールバスはあくまでも教育委員会が主管で動いてますので、そういった形で連携をしっかりとりながら、そしてスクールバスの有効活用をどうすべきかということを検討していきたいということも考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうすると、教育委員会のほうで今議論をされてる、こういうアンケートというか、投函があつて、町民ポストに投函があつて、そして園児を含めた、今特に話題の中心となっているのは清水地区の園児ですけども、その方々は乗れるような、今議論はされているというような理解でよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今のところで検討をこれから進めていうというふうには考えております。

すみません、もう一度戻りますけど、先ほどできています、岸幼稚園については、通園区域が全町的な範囲になっておりますので、そういう意味で、先ほど公平性という話が出たかと思いますが、送迎の対象地区、山北こども園の教育認定1号、1号認定の園児が取扱いにつきましましては運行形態等の整理をもう一回必要というふうに考えながら、また保護者の、もう一度詳しい意向等も調査した上で来年度からの運行について検討をするという立場でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今教育長から答弁ありましたけども、来年度、令和7年度から対応していくという理解でよろしいのでしょうか。ごめんなさい、清水地区の園児の岸幼稚園に通園をする支援として、令和7年度から要望がなければ話は別かもしれませんが、要望があれば岸幼稚園に通う園児を清水地区の方も、園児も乗せるということで理解してよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの件ですけども、もともと清水地区にあった園については幼稚園ではなく保育園という部分のくくりがございました。その辺の整理も必要となると思いますので、そういうものを踏まえて今後検討したいというふう

には思います。

以上です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その検討の持っていく方は令和7年度からやるよというようなことで町民として考えてよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今言われたとおり、来年度令和7年度からの運行について検討はしていきたいというふうに思います。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと話を戻しまして、一応、公共交通の中で考えることと、教育委員会のスクールバスで考えること、そして、それに向かって努力していただいていることはよく理解できました。ちょっとまた細かいところの話になってしまいますけども、スクールバスの必要性和これに対する保護者のニーズって、当然山北だけじゃないんですよ、ニーズが高いのは。スクールバスのなぜ必要なのかというと、公共交通が不十分な地域や遠いところから通園・通学する手段としての確保、そして子どもたちが安全・安心に、通学・通園環境ができる、そういった支援をするということがスクールバス等の必要性かなと考えております。そして、民間の調査ではありますけども、少子化や共稼ぎ夫婦の増加によって、子どもの安全確保や保護者の負担軽減、負担軽減というのは時間的な負担もそうだし、ガソリン代を含めた経済的な負担もそうなんですけども、そういったことの中で通園ができるよという、通園がスクールバス等で支援をしてくれるよというところの園に通わせたいというニーズがここのところ非常に強く出ているというのは、町内の方にも聞きますけども、一般的にそういう状況だというふうに思っております。そうした中で、町外に転出しない、午前中も何人かの一般質問の中で子育て支援だとか人口減少の食い止めだとかということで町外に出ていかない対策も必要じゃないかということもずっと言われておりますし、町長もそれをしないように止めようということで動いていただいて、それで努力していただいております。そうした中で通園バスが山北にないから、じゃあ隣の町に行こうという、出ていこうということもこれから、今までも潜在的にはあったのかもし

れませんけど、これからさらに出てくるのではないかなと思います。そうした中で、山北町は、幼稚園関係も保育園関係も、こども園もみんな、山北町で経営をしています。近くの町の幼稚園なり保育園、あるいは通園バスの状況が分かれば、ちょっと説明いただきたいと思います。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

通園バスの運行状況なんですけど、上郡の他の4町の状況ですと、中井町につきましては公立の幼稚園はこども園が1園ありまして、これは送り迎えしていないということです。次、大井町につきましては公立の幼稚園は3校ほどございまして、これに対してバスが運行しているということです。松田町につきましては、幼稚園が2校ございまして、これも通園バスを出しています。最後に開成町につきましても1校幼稚園ございまして、この1校で通園バス1台出しているというような状況で、中井町だけ出していないというような状況です。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

今説明があったように、中井町以外は公共の幼稚園等に対しては、町が、これは無料ということでしょうか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

いずれ無料ということで聞いています。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

無料で町が支援をしている状況だと、開成町そんなに広くないのに、逆に広くないからやりやすいということもあるのかもしれませんが、保護者の負担とか時間的な負担、経済的な負担を考えると、ないというもまた語弊があるんですけども、非常にコンパクトで通園も楽なのかなと思う町も公共の通園バスがあるといった中で、中井町と山北町が今ないという状態だということなんです。よその町がやっているから、あそこではここでは、だから、出羽守でやれという話ではなくて、先ほど言いましたように、そこに住む選択の一つになってるんじゃないかなというふうに考えております。そうした中で、公共の園を選んでくれている町内に住んで、町内の子どもが通ってくれるような支援が必要ではないかというふうに考えていますけども、この辺、町長、大きな意味でどんなふうに考えられているか。

議
町

長
長

町長。

私も最初、町民ポストのほうを見ましたので、当然そういうようなことが可能ではないかというようなこと考えましたが、現実的には、先生を乗っけて、それから行って送り迎えしなきゃいけないというのは一つ。それから、仮に岸幼稚園に通っているのは1人ということでしたから、清水の人がね。しかしこども園にはまだいたわけですよ。こども園の清水の人は送迎できていないというようなことがあります。ですから基本的に、ちゃんとした教育委員会の規約自体を変えたり、いろんなことをしないと、そういったようなことは難しいということで、1年余裕をいただきましたので、私としては、できる方向に何とか持っていきたいというふうにそれは思っております。

一方では、今度は付添いが要らないような年齢になると、もう少し考え方が変わってきますし、特に高校生あたりは現実的に送迎を全部やるということは時間帯については難しいと思うんですけど、仮に行くだけでも可能性がないかというようなこと、それから三保地区の方には、前から言われていましたけども、子どもが3人くらいいて送迎しちゃうと、ガソリン代が月10万もかかると言われております。そういったことに関しては、電気自動車とかそういった手はないかということで検討しておりますけども、スクールバスだけで対応できるのか、あるいはそうでなくてそういったような車のリースとか、そういったような形で、そういったようなガソリン代を軽減するようなことを選択肢としてあってもいいんじゃないかというふうに思っていますので、どちらにしても、いろいろと令和7年まで補助金等の問題もあって、なかなかあれでしたけども、それは抜きにしても、最善の方法を、町に住んでいただく方に選択肢として、当然山北町、公立のところしかございませんので、ほかの町と若干、例えば私立の幼稚園・保育園があるところについては、スクールバス等はほとんど通園バスはもう当たり前のようにあるというふうに、民間はあると思いますので、そういったこともいろいろなことを検討しながら、少なくとも今現在町民ポストにあったようなことを何とか解消したいというふうに思っております。

議

長

府川輝夫議員。

8 番 府

川

ちょっと細かい質問になりますけども、今の0歳児から例えば小学校に入

る前まで、未就年の子どもたち、0歳から5歳くらいまでの山北全体の子どもの人数、そして、共和・三保・清水を含めた子どもたちの人数、もし分かれば、この辺、ちょっと説明いただきたいと思います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 本年の4月1日基準で申し上げますと、まず0歳児が山北町全体で22名、そのうち、共和地区が1名、三保地区が2名、清水地区が2名という内訳になっています。1歳につきましては、全体で31名、その内訳としまして共和地区が1名、三保地区が1名、清水地区が2名です。2歳児になりますと、町全体で27名、その内訳が共和地区が0、三保地区が2、清水地区が1という内訳です。すみません、清水地区が3ですね。三保地区が2です。という内訳になります。3歳児につきましては、町全体で39名、その内訳が共和地区が0、三保地区が2、清水地区が3ということになります。ごめんなさい、そうですね。4歳児につきましては、町全体で43名、共和地区は0、三保地区が0、清水地区が1ということになります。年齢5歳になりますと町全体が42名、その内訳の共和地区が1名、三保地区が1名、清水地区が6名という内訳になっております。

以上です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今、課長から御説明を受けたように、一番多いのは、やはり歳が5歳・4歳が四十二、三人。そして0歳児になると22名、そのうち、ちょっと遠い共和・清水、もっと遠い三保、この子たちが各1学年マックスで5名、少ない年で1名くらい。平均して3名か4名という状況で、いずれにしても残念なことに子どもたちが少なくなっている、そうした中で子どもたち全体の安心・安全な通学の確保が必要なのかなということを思いまして、今の人数配分等を伺った状況なんですね。そして、先ほど町長もちょっと言われたように、例えば高校生は朝だけ乗せるというようなことも、僕は、非常に大きな支援だと思っているんですね。半分負担が減るんですから。そして、先ほど極端な、極端なというか、一番使う家庭では月に10万近く使うよという話でした。私も試算をしてみたら、三保地区のところから朝往復、夜往復、少なくとも1万円は交通ガソリン代がかかるんじゃないかと思うんですね。ですから、

それが時間帯がずれて、送ったり、迎えたりすると、相当な費用負担も時間負担もなる。そういった意味では午前中だけでもいいじゃないかと、朝だけでも。僕はそれは非常にいい考え方だと、まさに半分でも手助けできればというふうに考えております。そしてちょっとこれに絡めて、担当課長のほうに、ちょっと数字持っているか分かりませんが、今何割程度で構わないですね、幼稚園のスタイルのこども園も含めて、幼稚園のスタイルのほうに通わせている子と、いわゆる保育園のスタイルのほうに通わせている子って、大体何割ぐらいかって分かりますか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

6月1日現在なんですが、向原につきましては町内で46名が通っています。こども園の保育園、2号・3号の関係につきましては133名、1号認定は5名ということになっております。岸幼稚園につきましては、20名ということです。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

先ほどは三保幼稚園と岸幼稚園の統廃合に伴って、三保だけでなく清水地区の岸幼稚園に通わせるということの対応を今着々としていただいて、来年度に向けていただいているということなんですけれども、今の課長から説明があったように、今はほとんど働いている、あるいは共稼ぎ、つまりは保育園関係のところに通われているのが200名中程度のうち25人が幼稚園、それ以外はみんな保育園のほうに入れられているというような現実を表していると思うんです。この場合も、帰りはそれぞればらばらかもしれませんが、せめて行くときは一緒にスクールバスのものに、これは全町という話ではなくて、ある程度制限をして、例えば三保・清水、あるいは共和の、要するに幼稚園以外の保育園、あるいはこども園に通わせている子も含めて、要するに町全体の中の園に通わせているある特定の地域の方々を幅広くそういった対応をされたら、さらに一人の幸せが全員の幸せにつながっていくのではないかなというふうに考えていますけれども、この辺りはいかが考えておるでしょうか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

先ほどの乳児の数なんですけど、ちょっと訂正をさせていただきます、申し訳

ありません。まずやまきたこども園につきましては1号認定が5名、2号・3号認定が87名、向原保育園が町内の2号・3号が46名、岸幼稚園が町内20名で、合計で1号認定は25名、2号・3号認定は133名ということで修正のほう、お願いいたします。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 訂正があったとしても、いずれにしても全体の8割くらいの人は、保育園とか保育園機能のこども園を希望されているということだと思うんですね。ですからそっちの圧倒的に多い人たちの支援を、ここでまた和田議員の言葉を借りれば、心に寄り添う子育て支援の充実になるんじゃないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 申し訳ございません。お答えします。

今お話があった、まず幼稚園の部分については、先ほどの検討も踏まえて、保護者の意向等踏まえて、今年検討していくということで、先ほど答弁させていただいたと思います。ただ、今言われたように、さらに拡大して保育園の子どもたち、こちらについての拡大ということも、やはり視野にはもちろん入れていかなきゃならないんですが、先ほども申しましたとおり、園、保育園と幼稚園のというところのすみ分けの違いもありますし、それから保育園の部分については、先ほど登園の部分というふうなことも言われましたが、これももちろん併せて調査等行わなければいけないんですが、やはり登園時間に幅があります。そういう部分も踏まえて現段階ではちょっと時間的なもの、スクールバスを出すにしてもその時間帯の調整であるとか、ちょっといろいろな部分で諮ることがあって、今年度中にできるかどうかは未定です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほど、課長のほうから0歳児から5歳児まで、この清水・三保・共和の子どもたちが一番多いときで、4歳までか、4歳まで一番多いところで3歳の5名、0歳児の5名、あとは4名、3名、1名と。

ですが、私が言っているのは、山北全体をやるよということではなくて、山北全体の整備も教育委員会なり交通の検討会のほうでもしてもらわなくてはいけないと思いますけども、その人数の対応を、まずいかがかなというこ

とで。私が言うまでもなく、こども誰でも通園制度ですか、がこれから動こうとしていますよね。要するに、今までは働いている環境の子どもが保育園に通うよというのが、働いていないというか、専業主婦のお宅の子ども保育園にという動きが今にわかに進んでいると思うんですね。そうすると、さらに保育園というニーズ、それと交通の手段ということの重要性がうたわれてくるのではないかなというふうに思っておりますし、令和3年度に社会福祉法人日本保育協会というところですか、保育園認定こども園での通園バスの運行状況の実態調査ということをしていて、この調査の根幹は、いろいろバスで園児が事故があったというようなことでやられたんではないかと思うんですけども、アンケートが9,295のうち残念ながら1,877しかアンケート回収はなかったようなんですけども、その1,877のアンケートのうち、20.1%が既に保育園で、こども園でも通園バスを利用しているということが出ていますよね。何を言いたいかというと、これからは保育系の園に入れて、そして安心して経済的にも時間的にも余裕を持って生活できる、これも親への支援だというふうに思っているんです。そういったことで幼稚園、岸幼稚園にということは当然そうなんですけども、この通園になかなか御苦労されている地域全体のことを考えていかなければいけないと思いますけども、改めて教育長はどのようにお考えですか。

議 長 教育長。

教 育 長 お答えします。

3月の議会のときにも府川議員のほうからの御質問にお答えしたかと思えます。私個人的なことを言いますと、本当にそのとおり、実行に移していきたい、そういう思いはやまやまでございます。ただこちらのほう、今幼稚園の部分については前向きな、先ほど検討をさせていただきたいということでお話をしました。今のお話の中で、こども誰でも通園制度、そういう新しい制度の動きもあるということも踏まえて、ちょっと私自身まだ勉強不足のところもございます。そういうものも踏まえて、これから保育園、またこども園、そういうところへ通園している園児たちの部分も含めて、またそちらのほうも検討はしていきたいと思えます。

以上です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今後、通園の支援に加えて、今山北町では通学の補助金の交付をしていられる、今小笠原地区だとか高松地区の方には、当然距離によってお金を支援していると。そして、その例えば三保から清水を仮に通ってくるときに、バスが県道を通るとすれば、県道まで2キロ以上ある場合にはその支援をできるという、いい仕組みができていますので。ぜひこれをうまく、両方をうまく使っていただいて、例えば清水地区でも県道に遠いところはこのアンケートをいただいた保護者の方もそこまで行くのはやぶさかじゃないよという意見もいただいていますので、ぜひその山北町通学補助金交付制度をこれから検討していただく清水地区の岸幼稚園に通う園児、そして、さらにはもう少し拡大をして幼稚園以外の園に通う三保地区・清水地区、できれば共和地区、この辺の対応、そしてさらには高校生、通勤の方も含めて、例えば保育園だと金曜日、布団を持って帰らなくちゃいけないとか、そういう細かいことがあって、一律にということはできないかもしれませんが。あとは保護者の選択肢に委ねるところは委ねる。距離も何でもやっちゃおうということじゃなくていいと思うんですね。そのことを思いを含めて教育長が答えていただきました。

私の議員の先輩に、一人の子どもを支援できない、要するに「一人のお子さんを幸せにできない行政は全ての子どもも幸せにできない」と言って、先ほど食事の後、私を励まして送り出してくれた方がこの近くにいらっしゃいます。そんな思いでいると思います。令和7年度からできることは速やかにやって、これも和田議員の言葉を借りればスピード感を持った対応をしていただいて、そして今度は保育園、あるいは会議体が違うかもしれませんが、も高校生、あるいは通勤の方がただ遠くに住んでいるからつらいよということではなくて、遠くに住んでいるけども安心して暮らせるよという山北町、特に子ども支援、寄り添った子ども支援をしていただきたいと思います。

最後に、町長、新たな考えがあれば、それを含めてお願いします。

議 長 町長。

町 長 幼稚園については御案内のとおり、そのように検討していきたいというふうに思いますけど、保育園についてはちょっと違います。基本的に、私の考

えとしては住んでいる場所によって通園バスを出したり何かするということは不公平だというふうに考えています。もしやるのであれば、全町的にやらざるを得ないんだろうなというふうには思っています。

それともう一つは、今何が問題かというところ、共稼ぎの人のほうが当然多いわけですよ、保育園に。そうすると、もしやったらお母さんはその時間までに家に帰っていきやいけない、今の考え方ですと、お母さん方は自分が迎えに行かないと子どもが帰ってこれないから、もう途中で仕事をやめたりして、あるいは何かして最優先でそれを行っているわけですよ。それが、そうでなくなったときには、どうしても30分仕事の関係で遅くなっちゃったといたら子どもが今度は大変なことになるわけですね。うちへ帰っても誰もいないということが考えられる。ですから、そういったようなことを全て考えて保育園に関しては非常に私はハードルがまだまだ高いだろうというふうに思っていますので、ただ当然お困りの方もいらっしゃるということもよく分かっていますので、そういう中で一番いい方法を考えていきたいなというふうに思っています。